

# 「外来腫瘍化学療法診療料1」について

当院では以下の体制・対応を行っております。

- ①専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制。(代表:0566-75-2111)
- ②急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制。
- ③実施される化学療法のレジメンの妥当性を評価し、承認する委員会を開催している。